

## 第10回土地家屋調査士民間紛争解決手続代理権認定考査問題の出題意図

### 第1問

第1問は、借地契約対象土地が分筆されて売買が行われたことによって相隣関係が発生した事案について、係争土地が相続されたことによって生じる法的問題点の理解を問うとともに、申立人・相手方それぞれの立場において主張すべき具体的事実を問うことにより、民間紛争解決手続代理関係業務において最低限必要とされる法的素養ないし法的問題点に対する理解の程度をはかることを出題の意図としている。

#### 小問1

本問は、本件における権利関係を前提として、紛争解決のためにどのような申立内容が必要となるか、申立ての趣旨を問う問題である。

#### 小問2

本問は、本件紛争において係争の対象となっている法的権利関係にかかる設問であり、本件が訴訟提起された場合の訴訟物の理解を問う問題である。

#### 小問3

本問は、時効取得を基礎づける具体的事実の理解と、本件事案において新権原によって短期取得時効の要件を充足することになるか、及び新権原を主張するために必要な具体的事実を問うことにより、時効取得にかかる法的問題点及び事案の理解の程度、並びに代理人としての事件処理能力を問う問題である。

#### 小問4

本問は、申立人の主張する取得時効に対して、相手方が占有開始時点における過失を主張するためには、過失に該当する事実として、具体的事案においてどのような事実を主張すべきか、事案の理解の程度、及び代理人としての事件処理能力を問う問題である。

### 第2問

第2問は、認定土地家屋調査士が土地の共有者3名から隣地との民間紛争解決手続代理関係業務を受任するにあたって、各依頼者に告知しておくべき事項、及び共有者間の利害対立が顕在化した場合にはどのように対処すべきか、を問うことにより、土地家屋調査士倫理規程第30条第2項、及び同第35条の理解を問うとともに、受任後に依頼者間において利益相反が顕在化した場合において、認定土地家屋調査士としてどのように対処すべきかを問う問題である。

以上